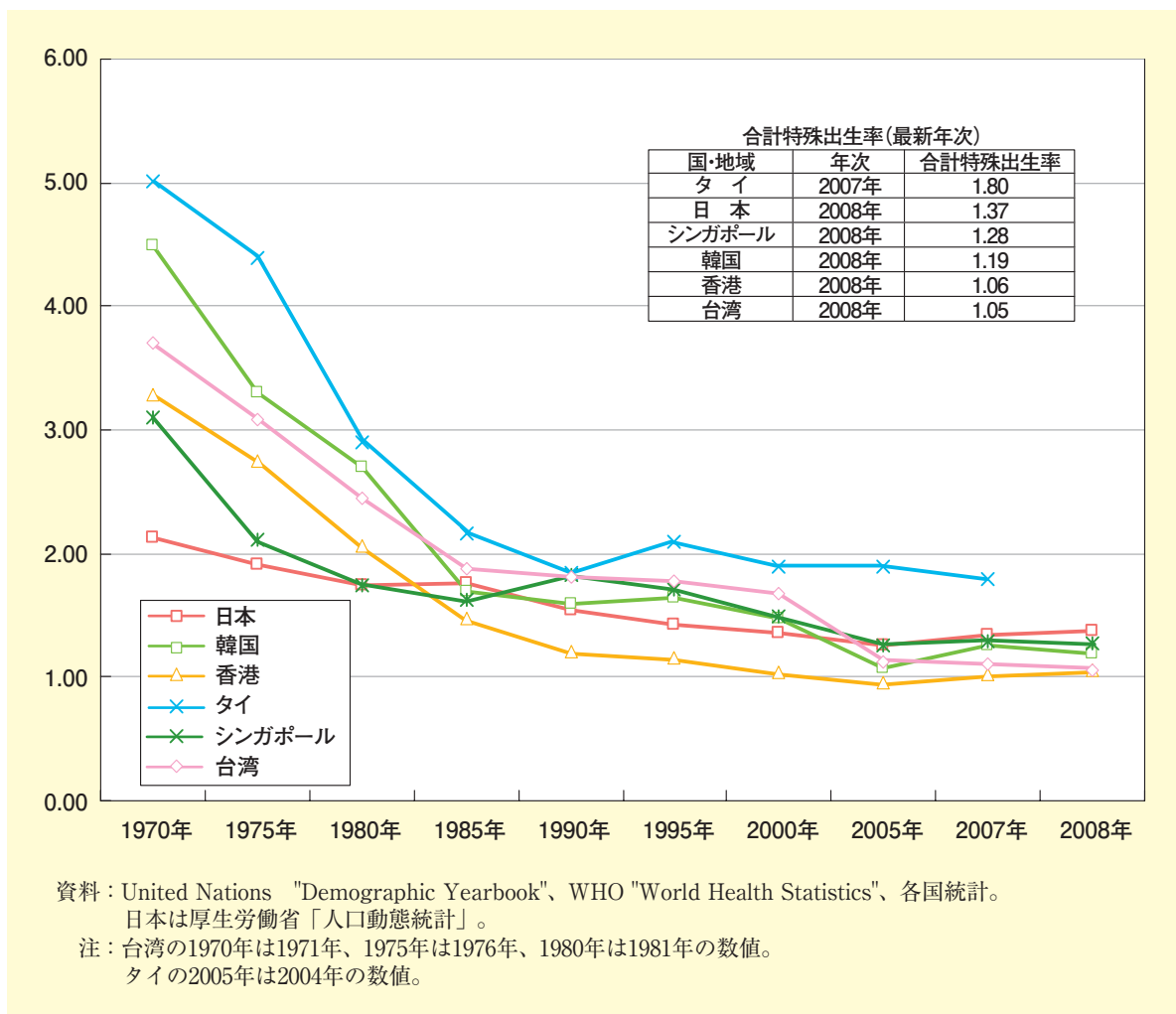


第1-2-13図 アジアの主な国・地域における合計特殊出生率の動き



第2節 ● 将来の人口の見通し

1 総人口の減少と人口構造の変化

(50年後の我が国の人口)

人口動態統計によると、2008（平成20）年において、出生数（109万1,156人）と死亡数（114万2,407人）の差である自然増減数はマイナス51,251人となり、2年連続でマイナスとなった。

それでは、今後、我が国の人口はどのよう

に推移していくのだろうか。

国立社会保障・人口問題研究所では、国勢調査や人口動態統計を踏まえ、全国の将来の出生、死亡及び国際人口移動について一定の仮定を設け、これらに基づいて、我が国の将来の人口規模や人口構造の推移をおおむね5年ごとに推計している。最新の「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」（以下「平成18年将来推計人口」という。）では、将来の出生推移及び死亡推移について、それぞれ中

位、高位、低位の3つの仮定を設けている⁹。したがって、3つの出生仮定と死亡仮定の組み合わせであるので、9通りの推計で構成されていることになるが、以下では、死亡については中位の仮定として、3つの推計（出生中位、高位、低位）を紹介する。

一般に将来推計人口として利用されている中位推計（出生中位・死亡中位）では、合計特殊出生率は、2005年の実績値1.26から2013（平成25）年の1.21まで低下し、その後やや上昇に転じて2055（平成67）年には1.26になると仮定している。このような仮定に基づいて試算すると、我が国の総人口は、2005年の1億2,777万人から長期の人口減少過程に入り、2030（平成42）年の1億1,522万人を経て、2046（平成58）年には1億人を割って9,938万人となり、ほぼ50年後の2055年には8,993万人になることが見込まれている。

また、中位推計（出生中位・死亡中位）では、2055年には、1年間に生まれる子どもの数が50万人を下回るといった姿が示されている。前回の推計（平成14年1月推計）では、2050（平成62）年において、合計特殊出生率は1.39、総人口は1億59万人になるとされていたが、未婚化、晩婚化等の影響により、前回よりも一層厳しい見通しとなっている。

また、高位推計（出生高位・死亡中位）によると、合計特殊出生率は、2006年に1.32へと上昇に転じ、2055年には1.55へと推移する。総人口は、2053（平成65）年に1億人を割り、2055年には9,777万人になるものと推計されている。

一方、低位推計（出生低位・死亡中位）によると、合計特殊出生率は、2026（平成38）年に1.03台まで低下し、その後わずかに上昇を示して2055年には1.06へと推移する。総人口は、2042（平成54）年に1億人を割り、2055年には8,411万人になるものと推計されている。

（人口構造の変化）

平成18年将来推計人口をみると、人口減少ばかりでなく、我が国の人口構造そのものが大きく変化していく見通しであることがわかる。

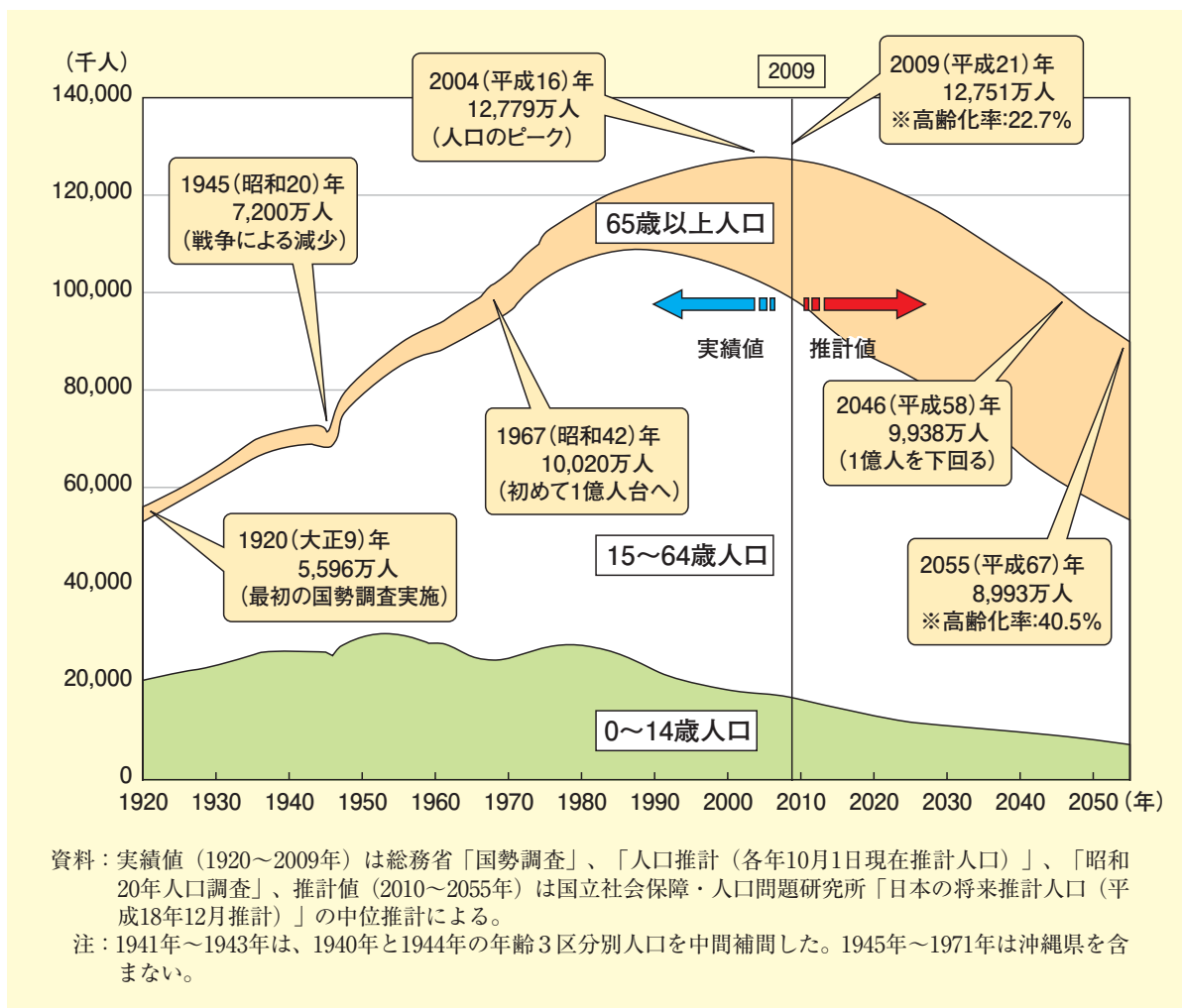
年齢3区分別の人口規模及び全体に占める割合の推移について、中位推計結果をみると、まず年少人口（0～14歳）では、2010（平成22）年の1,648万人から、2015（平成27）年に1,400万人台へと減少し、2039（平成51）年に1,000万人を割って、2055年には752万人の規模になる。総人口に占める割合は、2010年の13.0%から低下を続け、2025（平成37）年に10.0%となり、2055年には8.4%となる。

次に、生産年齢人口（15～64歳）については、2010年の8,129万人から減少し続け、2055年には4,595万人となる。総人口に占める割合は、2010年の63.9%から低下し続け、2021（平成33）年には60%を下回り、2055年には51.1%となる。

また、老年人口（65歳以上）については、2010年の2,941万人から、団塊世代が参入を始める2012（平成24）年に3,000万人を上回り、緩やかな増加を続けて、第二次ベビーブーム

⁹ 出生推移の仮定については、1990年生まれの女性を参照コーホート（ある年齢層のかたまり）として、結婚及び出生指標に一定の仮定を設け、1955年生まれの年長のコーホートの実績値から参照コーホートの仮定値を経て、2005年生まれのコーホートまで徐々に変化し、以後は一定になるものと仮定している。1990年生まれの参照コーホートの結婚及び出生指標は、例えば、平均初婚年齢は、中位28.2歳、高位27.8歳、低位28.7歳、生涯未婚率は、中位23.5%、高位17.9%、低位27.0%、夫婦完結出生児数は、中位1.70人、高位1.91人、低位1.52人と設定している。

第1-2-14図 我が国の人口構造の推移と見通し



世代が老年人口に入った2042（平成54）年に3,863万人でピークを迎える。その後は減少に転じ、2055年には3,646万人となる。総人口に占める割合は、2010年の23.1%から上昇を続けて、2055年には40.5%に達する。老年人口自体は2042年をピークに減少し始めるが、年少人口と生産年齢人口の減少が続くため、老年人口割合は相対的に上昇し続けることとなる。

2 人口減少による影響

(労働力人口の減少)

上記のとおり、平成18年将来推計人口をみ

ると、2055（平成67）年には、合計特殊出生率が1.26、総人口が9,000万人を下回り、その4割（約2.5人に1人）が65歳以上の高齢者といった姿が示されている。こうした人口減少社会は、単純な人口規模の縮小ではなく、高齢者数の増加と生産年齢人口（15～64歳）の減少という「人口構造の変化」を伴うものであり、我が国の経済社会に大きな影響を与えることが懸念される。

例えば、生産年齢人口が減少することに伴い、出生数の減少による若年労働力の減少や、高齢者の引退の増加によって、労働力人口は高齢化しながら減少していくことが予想され、経済成長にマイナスの影響を及ぼす可能

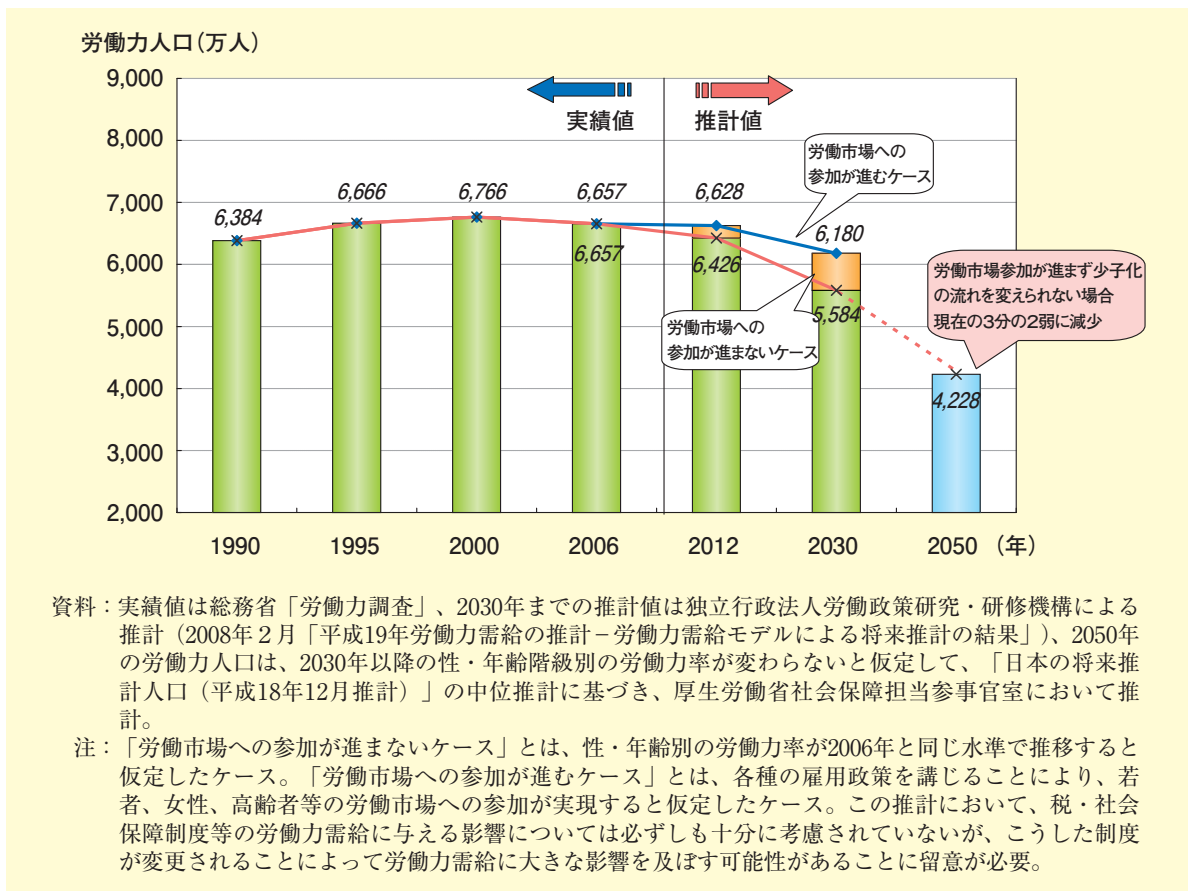
性があることから、中長期的な経済成長の基盤を確保するためにも、イノベーションの推進を図るとともに、若者、女性、高齢者、障害のある者などの働く意欲と能力を持つすべての人の労働市場への参加を実現するための仕組みづくりを強力に進めることが必要である¹⁰。こうした施策を講じることにより、労働市場への参加が進めば、2030（平成42）年時点で6,180万人の水準にまで労働力人口の減少を抑えることができると見込まれている（第1-2-15図参照）。

また、労働力人口の減少が生じると経済成長にマイナスの影響を及ぼす可能性があることに留意し、中長期的な経済成長の基盤を確

保する観点から、イノベーションの推進を図るとともに、若者、女性、高齢者など、働く意欲を持つすべての人々の就業参加を実現することが不可欠である。

また、これから生まれる世代が労働力化する2030年以降についても、生産年齢人口の減少速度の加速により、さらに急速な労働力人口の減少が予想され、若者、女性、高齢者などの労働市場参加が進まないことに加えて少子化の流れを変えることができなければ、2050（平成62）年の労働力人口は4,228万人と、現在（2009年）の6,617万人の3分の2弱の水準まで落ち込むことが見込まれている。

第1-2-15図 労働力人口の推移と見通し



¹⁰ 労働力人口とは、15歳以上の者で、就業者及び就業したいと希望し求職活動をしており、仕事があればすぐ就くことができるが、仕事についていない者（完全失業者）の総数をいう。また、当該年齢人口に占める労働力人口の割合を労働力率という。

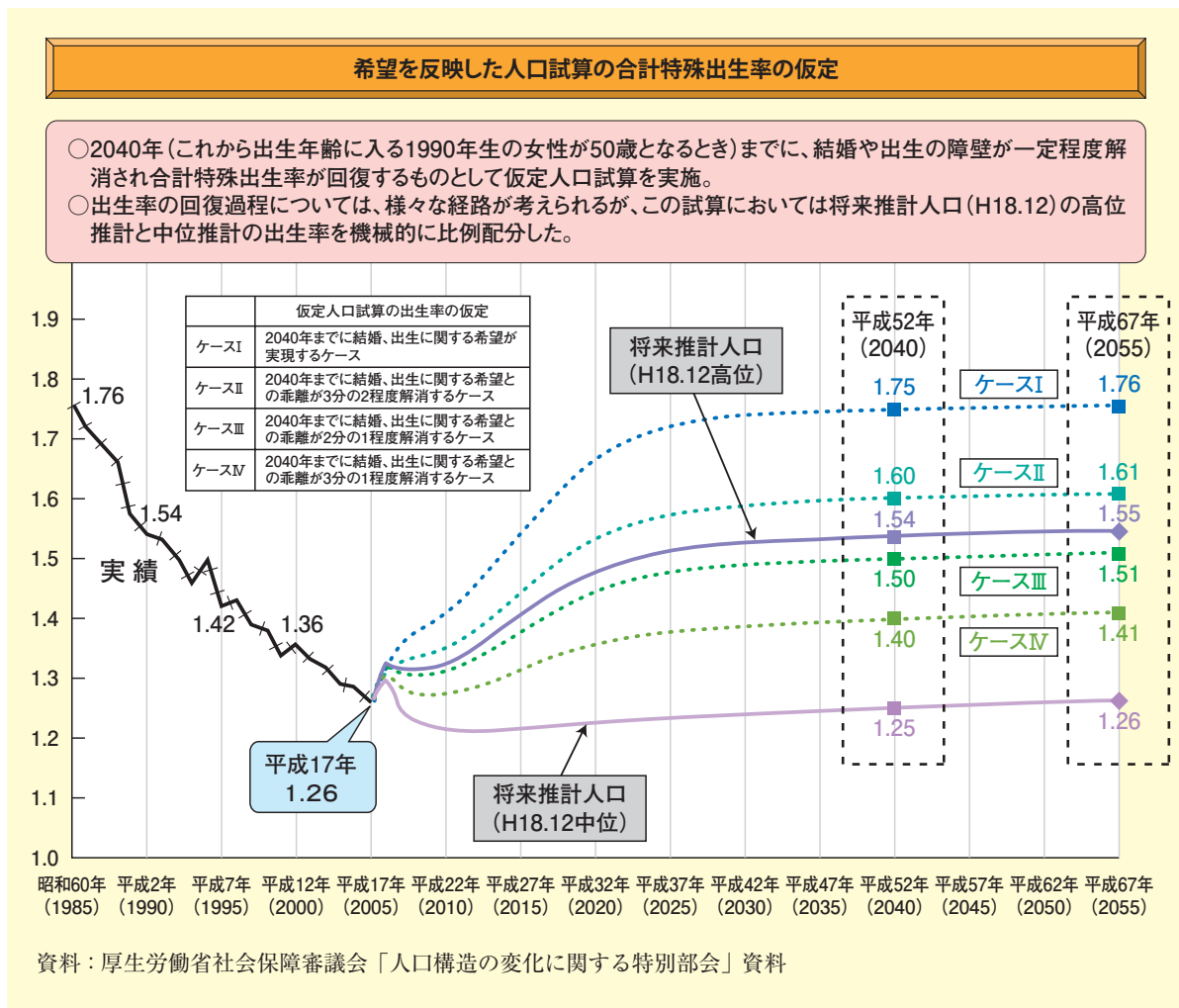
(国民の希望を反映した人口試算)

「平成18年将来推計人口」を受けて、厚生労働省の社会保障審議会に「人口構造の変化に関する特別部会」（以下「特別部会」という。）が設けられ、「出生等に対する希望を反映した人口試算」（2007（平成19）年1月）（以下「希望を反映した人口試算」という。）が示された。

平成18年将来推計人口においては、参照コーホートとして設定されている1990(平成2)年生まれの女性の生涯未婚率は23.5%、夫婦完結出生児数は1.70人と仮定されている。一

方、「出生動向基本調査」等の結果によれば、未婚者の9割はいずれ結婚したいと考えており、また、既婚者及び結婚希望のある未婚者の希望子ども数の平均は、男女ともに2人以上となっている。こうした国民の結婚や出生行動に対する希望が一定程度実現したと仮定し、「希望を反映した人口試算」では、希望実現の程度によっていくつかのケースに分けて試算を行っている（第1-2-16図参照）。それによると、2040（平成52）年までに希望がすべて実現するケース（生涯未婚率10%未満、夫婦完結出生児数2.0人以上）の合計特殊

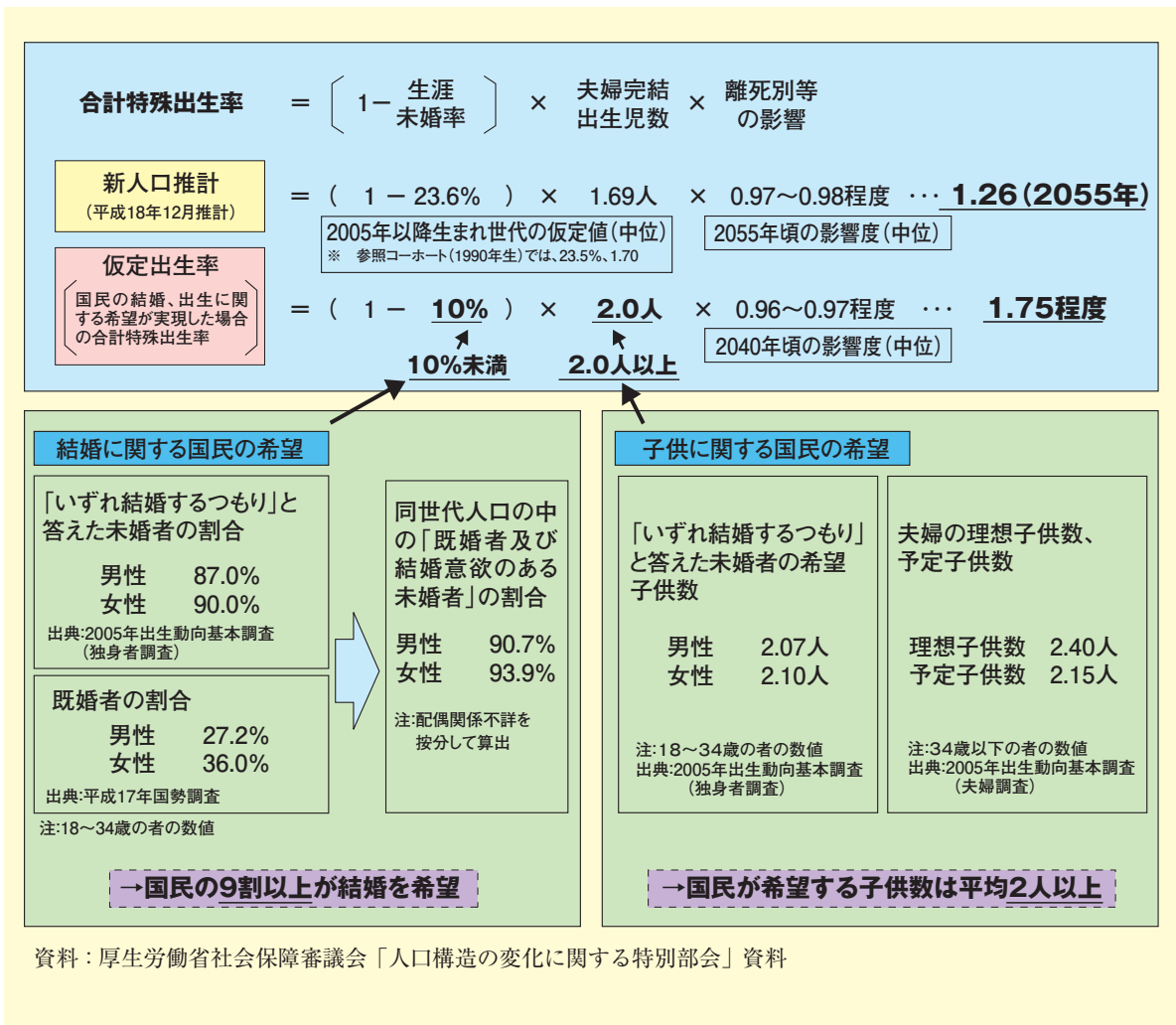
第1-2-16図 希望を反映した人口試算の合計特殊出生率の仮定



出生率の試算の過程は第1-2-17図のとおりであり、これから出生年齢に入る1990年生まれの女性が50歳となる2040（平成52）年時点で、合計特殊出生率は1.75まで上昇する¹¹。この場合、2055（平成67）年において、総人口は1億人以上、高齢化率は35.1%になると見込まれている。

このように、平成18年将来推計人口では、前回推計よりも一層少子高齢化が進行するとの見通しが示されているが、「希望を反映した人口試算」の結果を踏まえると、国民の結婚や出産・子育てに対する希望と実態とのかい離を解消することにより、人口減少社会の流れを変えることが可能であると考えられる。

第1-2-17図 希望がすべて実現するケースの合計特殊出生率は1.75



11 この試算の前提として仮定される出生率（1.75）は、国民の希望が実現した場合を想定しており、生物学的なヒトの出生力を示すものではなく、また、施策が奏功した際の社会的に達成可能な上限を示すものでもない。平成18年将来推計人口の前提である2055年で1.26という数値とのかい離をいかに埋めていくかという議論の素材となることが期待される。